平成２３年（フ）第１０３号
島根県八束郡東出雲町錦新町５丁目６番５号
債務者　狩野　俊二
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０４号
松江市東津田町772番地９
債務者　狩野　　裕
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１０６号
横浜市泉区緑園６丁目27番地の１　サンシティ緑園
債務者　片山　鎭興
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９０号
静岡市清水区三保3266番地の20、前住所静岡市清水区石川新町13番６号
債務者　山本　啓二
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９１号
静岡市清水区石川新町13番６号
債務者　山本　愛子
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６００号
静岡県伊東市池360番地
債務者　太田千惠子
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２８５号
千葉県野田市尾崎743番地の２　ベルジュ203号
債務者　山口　将生
1　決定年月日時　平成23年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷生　泰斗
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１１７４号
横浜市南区永田東１丁目７番６号　２Ｆ
債務者　大木　幸憲
1　決定年月日時　平成23年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１９３号
熊本県上益城郡山都町千滝75番地１
債務者　恵濃　典男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２１４号
熊本市琴平１丁目２番35号　メゾンクレール203
債務者　四柳　　剛
1　決定年月日時　平成23年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２５５号
熊本市桜木１丁目13番９号
債務者　山本　　均
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０９号
神奈川県横須賀市長井５丁目３番21号
債務者　穐本　博文
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第６５１５号
東京都大田区南六郷３丁目20―19
債務者　高橋　健治
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５１６号
東京都大田区南六郷３丁目20―19
債務者　高橋　總子
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５４７号
埼玉県さいたま市南区内谷３丁目14―17
債務者　廣澤　塙夫
1　決定年月日時　平成23年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大沢　正一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部